

# 県立学校家族休暇制度 申請書

届出日 令和 年 月 日

県立豊見城南高等学校

校長 金城 篤 殿

## 【本制度利用にあたっての確認事項】

制度の目的: この休暇は、子どもが家族と過ごす時間を確保するためのものです。

出欠の取扱い: 取得した日は欠席にならず、「出席停止・忌引等」として扱われます。

取得日数: 年間3日まで取得できます(1日単位の分散取得可)。

授業の補充: 休暇によって受けられなかった授業の内容は、自主学習で補います(学校による補習等は行われません)。

安全の確保: 休暇中の生徒の安全については、保護者が一切の責任を負います。また、学校の管理外となるため、日本スポーツ振興センターの災害給付の対象外となります。

取得できない日: ・始業式・終業式・卒業式・その他学校行事のある日(豊南祭、豊南スポフェス、遠足、避難訓練、予餞会、ワックス作業)

・中間考査・期末考査、英語能力判定テスト、実力テスト、必修模試

・3年生進路準備期間中の出校日(2月)

・卒業式の前日、豊南祭の前日、豊南スポフェスの前日

・この休暇の取得により、進級・卒業に必要な出席日数・時数が不足する場合

届出期限: 原則として休暇取得日の1週間前までに届け出てください。

## 【申請内容】

1. 生徒氏名 年 組 番 \_\_\_\_\_

2. 休暇期間 令和 年 月 日( )から 令和 年 月 日( )まで

3. 令和8年度中の「家族休暇」取得累積日数(本申請を含む) \_\_\_\_\_日/3日

上記の内容及び保護者向け説明資料・Q&Aを確認した上で、休暇の取得を申請します。

保護者(申請者)氏名 \_\_\_\_\_ 印